

視察研修報告書

【委員会名】 議会運営委員会

1. 日程

令和 7 月 2 月 3 日(木) 午後 2 時 30 分～4 時 30 分

2. 視察先及び視察事項

鳥取県日南町

研修会場 日南町役場第2会議室

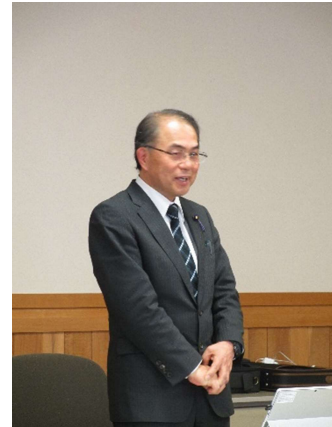
3. 参加者 7 名

委員長 東芝 弘明 副委員長 大山 希世

委員 藤本 憲一 溝北 好一 羽根 祥起

議長 松岡 宏行

事務局 女良畑 政幸(議会事務局参事兼事務局長)



山本議長からの歓迎のあいさつを受ける

4. 視察対応者

《日南町議会》 議長 山本 芳昭

《事務局》 事務局長 長崎 みよ

書記 倉光 祐希

《日南町役場》 荒金 太郎

5. 視察先の概要

鳥取県の南西の内陸部に位置する町。人口 4,188 人(令和 4 年 7 月 31 日)、面積 340.96 平方キロメートル。面積の 9 割が森林。過疎、少子高齢化が進行する「日本の 30 年後の姿」の町として多くの学術機関におけるモデル地域となっている。農林業を基軸として、緩やかな人口減少を実現させる町民総活躍の「創造的

過疎」のまちづくりに挑戦している。

6. 視察の内容

- ① 議会改革の推進について
- ② 議会でのタブレットの運用について



日南町議会事務局職員から
説明を受ける



《主な質問事項》

(1) オリジナリティを感じる基本条例になっている。議会基本条例の制定の経緯は。

(回答) 平成25年10月1日制定 目的 議会と町民との関係および議会と町執行機関との関係において議会のあるべき姿と議会および議員の活動指針を定める。

(2) この基本条例が、現在の議会運営にどう生かされていますか。

(回答) 現在は意見交換会を毎年必ず行っており、会で出た意見を参考に、より町民の要望に近い政策立案を行えるようになりました。基本条例を改正ごとに研修、検証をすることにより、改めて議員としての自覚をするとともに、より充実した条例となっています。

(3) 本会議の質疑回数3回は撤廃していますか。

(回答) 平成26年12月に議会会議規則を改正し、回数制限を撤廃しました。

(4) 議員間討議はどのような形で実施されていますか。

(回答) 本会議での議員間討議はまだ例がありませんが、常任委員会では自由

討議によって議論しています。

(5)委員会における所管事務調査が活発に行われているようです。所管事務調査から政策提言へのサイクルはどうなっているのでしょうか。

(回答)所管事務調査から政策提言まで行われることは少ないですが、月に1回、常任委員会を開催し、所管事業に対し調査を行っています。予算(3月)、決算(9月)には、特別委員会を設置し、前年度に意見を付して可決した事業について、進捗報告を受けています。

(6)議員による条例提案には、かなりのスキルが必要だと思います。議員の努力、職員の協力、町長部局との協議などはどうだったのか、ご紹介ください。

(回答)他町の事例調査には時間がかかりました。また、様々な制度や条例、補助金との兼ね合い等も勉強し、町長部局との協力も得ながら進めていきました。この度、3つの制度が制定されるまでに計10回の委員会を開催しました。

(7)「住宅改修助成条例」など議員による条例制定は、素晴らしいと思います。制定に至る苦労等を教えてください。

(8)「空き家等の適正管理に関する条例」は執行部とすりあわせの結果、町長部局による提出となったとあります。経緯を教えてください。

(回答)当初、特別委員会では、「解体撤去奨励条例」を検討していましたが、町長部局でも同時期に、「空き家等の適正管理に関する条例」を制定予定でした。そのような状況から、「解体撤去奨励条例」を「老朽危険家屋等解体撤去補助金交付要綱」に変更することになったからです。

(9)「政策立案に対する特別委員会」「議会改革に対する調査特別委員会」は、現在設置されていないように思いますが、どのような経緯があったのでしょうか。

(回答)政策立案に対する特別委員会は、すべて制度化を達成したため終結。議会改革に対する調査特別委員会は、当初の目的を達成したため終結しています。

(10)「住宅改修奨励」「廃屋解体撤去奨励」「意欲ある農業者支援」の3つは、

住民からの要望事項だったのですか。また、特別委員会の構成はどういうものだったのでしょうか。

(回答)それぞれの政策立案は、議員からの提案です。平成23年7月の「町民からの意見を聞く会」にて、議会として政策提案がないと指摘を受け、特別委員会を設置し、検討を進めました。構成は議員全員です。

(11)反問権の活用状況について、ご説明ください。

(回答)現在は、反論権を採用しております。議会における審議や議論を深めるために、町長等に反論権を認めるものですが、あまり活用がないのが現状です。



7. 考察(委員長の所感等)

【東芝委員長】

○研修を受けての所感

鳥取県日南町は、議員提出の「日南町再生可能エネルギー利用促進条例」を可決し、さらに「住宅改修助成条例」「意欲ある農業者支援条例」を委員会で発議し可決している。また「空き家等の適正管理に関する条例」は、執行部とのすりあわせを行い、町長提案の条例として可決している。議会改革のプロセスの中で、議員提出の本格的な条例案を可決したり、議員提案の条例案が、町当局を動かして町の条例としたのは画期的な取り組みだった。

日南町は、議会基本条例を平成25年10月1日に施行し、「町長等の反論権」を認めていた。また、会議規則等の見直しを行い、質疑回数について「同一議員につき、同一の問題について3回」としていた制限を撤廃、議長が必要と認めた場合には、質疑の

後、討論に入るまでに議員間の討議を行えるような仕組みをもっていた。ただ、条例提案のできる議員が、引退したことによって、それ以降は、議員発議による条例制定は行われていなかった。改革のピークが10年前だったというのも印象的だった。

○本町に照らした所見

日南町の議会改革は、議会基本条例の制定を前後して、積極的に取り組まれていた。制度化した反問権、自由討議、質疑の回数制限の撤廃などの成果は今も重要な役割を果たしていたが、改革が熱心に取り組まれていたときから10年ほどが経って、エネルギーは小さくなっていた。日南町は、条例を立案できる議員が引退したことにより改革が進まなくなっていたので考えさせられた。

会議規則の改正に力を入れていた点は、改革の視点がかつらぎ町議会と同じだったので好感がもてたし、会議規則の改正をしないとうまく行かないだろうという点が確信になった。また、議員が条例提案できるスキルを身につけることの大事さを痛感した。

議会改革は、改革の指標によって計られるものではない。議会改革の目的は、住民こそが主人公だという原則を貫き、住民要求の実現に取り組み、議員による予算や議案の修正、条例案の提出などを積極的に行うことにある。これを実現するためには、二元代表制の原則を貫く必要がある。たったひとりの首長に対峙して、多様性を持った住民の代表である議員が、多様性という優位性を発揮して、住民の意思を反映する努力を行うところに議会の値打ちがある。

改革のカギを握るのは議員間討議だろう。議会の努力なしには、住みよい町はできないという自覚の下で、議員間討議を行うよう努力したい。

余談だが、人口減少の進む鳥取県に行き「鳥取県があなた方の地域の10年後」という言葉にであった。宿泊した観光ホテルの従業員は、1人の女性を除いてすべて外国人だった。ホテルの建物も老朽化が目立っていた。

田舎の衰退の最大の原因は、第一次産業の失速にある。1980年代以降、次第に露わになってきた日本の国づくりの基本を転換しないと、地域の未来はないことを痛感した視察にもなった。

【大山副委員長】

○研修を受けての所感

政策立案に至るまでの政策サイクルの取り組み

議会の士気を高めていたレジェンド議員がいた頃は、政策提案や議員発案の条例が制定までに至った事には驚いた。

また、政策立案に向けて特別委員会を設置し具体的に検討し「個人用住宅改修等にかかる工事費の一部を助成金として制度化」「空き家の適正管理に関する条例を制度化」「個人農家に対し農業生産、加工に必要な機械、ハウスなど農業生産施設の一部を補助する農業者支援条例の制定」など住民の代表として熱意を持って取り組んだことを感じた。

○本町に照らした所見

本議会は議員間討議が進み始めている。そこをもっとブラッシュアップするために、議員間討議しながら練りに練った政策立案を提出できる次元にあると感じる。住民のために必要な政策提案、条例提案ができるよう勉強会などができると有難い。また、面積の 9 割が森林の日南町では町立林業学校「にちなん中国山地林業アカデミー」を運営し、次世代の担い手育成に力を入れている。本町は森林が8割。どう活かすか、何が出来るか知恵を絞りたい。そしてこのような事こそ政策提案の必要性があるかと思えます。

【藤本委員】

○研修を受けての所感

議員間討議の事例、反問権の活用タイミングを聞きたく、大変興味を持って視察研修に臨んだ。反問権については、あまり参考例はなかった。議員間討議について、本会議では実施がむずかしいとの返事であった。本町も基本条例を改正し、議員間討議を表記した以上、各委員会等で実施を重ねる必要性を感じた。また、議員による政策立案、提言についても事例を紹介してもらい、本町も議員提案できるよう各議員のスキルアップが必要と視察を受けて感じた。

○本町に照らした所見

議員間討議については、基本条例に則り積極的に行う必要があると強く感じた。また、議員提案については、先ず各議員のまとまり一致団結が必要であるのと、町民の意見、要望等の収集活動に力を入れる必要性を感じた。各委員会での活動が問われている。

本町のペーパーレス化推進によるタブレット運用については、町当局との協議から始める必要があり、視察での参考事項はなく残念であった。

【溝北委員】

○研修を受けての所感

町民 5000 人未満の小さな町、当地では九度山町のような町であり、何が議会改革、大きな議会改革とは考えにくかった。

平成の中間期に基本条例を作成そして、議会提議による条例を住民要望から委員会発議として条例化している事は、我が議会の当時としては大変な進んだ議会で有った事は学ぶべき点が多い。カリスマ的議員が居て議会全体を大きく引っ張っていた事のすごさは、時が経過しても感じられる事の素晴らしさは感銘する。

12 名居た議員数が 9 名、議会運営・委員会運営に現在は苦慮の観が否定出来ないと感じた。町の課題等は議会全員協議会の運営により議員間討議が十分出来ている事は、大きく学ぶ点とも考えられる。

30 年後の日本の姿。特に人口減少と少子高齢化の中に有って町の運営をどの様にコントロールするかが興味を引いた。我が町の将来の姿の様だ。人口 3800 人高齢化率 53%一般会計 68 億円税込 4.5 億円(6.6%)我が町は 18%国の交付が大半で在り町の産業が林業主である事は、経済力含め決して活性化が著しい町とは考えられない。議会として住民目線に立った政策提案・実行力は経済力と相反する実行力と力強さを議長懇談で感じた。

○本町に照らした所見

全員協議会における、議員間討議を更に活発にする必要がある。

又議員による条例発議・制定を活発に行う事が議会の活性化に大きく繋がると感じた。

女性議会・中学生議会は議会が主催して運営。

タブレット端末(平成 15 年導入 3 代目)当議会はまずパソコンに習え慣れる検索にも慣れる事から学ぶ必要がある(日南町と 20 年の歴史差あり)議会事務局の仕事量と活用役割を決める必要性。何をレス化出来、更に何がプラス出来るかが分析課題。

【羽根委員】

○研修を受けての所感

日南町は日本の 30 年後の姿の町として、多くの学術機関におけるモデル地域になっている町、創造的過疎の町づくりにも挑戦している。住宅リフォーム・廃屋解体撤去奨励・農業者支援等の政策立案もしていると思う。議会の 3 つの役割、監視機能・政策立案機能・民意の吸収機能、これは住民の方々とのコミュニケーションも大切なことだと

思います。当町からの質問に対しての回答も冊子にして回答をしてくれてありました。今、問題になっている二酸化炭素の取り組みについても J-クレジットという森林吸収量設定して売買している町であります。

○本町に照らした所見

住民の方々から出た意見を基にして、政策課題の設定、これを軸に現状把握や議員の話し合いをすれば住民のための議会に繋がっていくのではないかと私は思います。



日南町役場の議場で記念撮影